

会議記録（１）

会議名称	令和５年度第１回北本市地域包括支援センター運営協議会
開会及び 閉会日時	令和５年７月２５日（火） 午後１時３５分～午後３時３５分
開催場所	北本市文化センター 第３研修室
議長氏名	矢澤 聡
出席 委員(者) 氏 名	矢澤 聡（桶川北本伊奈地区医師会） 畠山 克己（北本市民生委員・児童委員協議会） 寛 友絵（居宅介護支援事業所） 金網 弘（北本市民） 宮崎 まゆみ（北本市民） 樋口 寛雄（北本市自治会連合会） 鈴木 寛二（北本市老人クラブ連合会） 松本 壮巨（成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部）
欠席委員 (者)氏名	根岸 光雅（北足立歯科医師会）
説明者の 職 氏 名	健康推進部高齢介護課高齢者福祉担当主査 石井 淳 同介護担当主査 石川雄一 同介護担当主事 芳崎美緒
事務局職 員職氏名	健康推進部 高齢介護課長 佐々木由美子 高齢者福祉担当 主査 石井淳 主任 山口直良 主事 木下智香 介護担当 主幹 山本理花 主査 石川雄一 主事 芳崎美緒
会議次第	１ 開 会 ２ 議 題 （１）地域密着型サービス事業所運営状況について （２）地域密着型サービス事業者の指定について （３）介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について （４）地域包括支援センター運営状況等について ①北本市の高齢者の状況について ②令和４年度地域包括支援センター事業報告について ③令和５年度地域包括支援センター事業計画について ３ 閉 会

会議記録（１）

配布資料	資料	1	地域密着型サービス事業所運営状況について
	資料	2	地域密着型サービス事業者の指定について
	資料	3	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について
	資料	4	北本市の高齢者の状況について
	資料	5	令和４年度北本市地域包括支援センター事業報告
	資料	6	令和５年度北本市地域包括支援センター事業計画
	参考資料		北本市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会 本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻の１時３０分になりましたので、会議を始めさせていただきます。 現在、委員８名のご出席をいただいております。 北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第６条第２項に定足数として規定する過半数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。 それでは、ただいまより令和５年度第１回北本市地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。なお、議長につきましましては、地域包括支援センター運営協議会設置要綱第６条第１項の規定により、会長にお願いいたします。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議時間につきましましては１時間程度、午後２時半までの終了を目途に会議の進行につきまして委員の皆様のご協力をお願いいたします。
会長	それでは、議事を進行させていただきますが、事務局から議事に先立って確認すべき事項などはございますか。
事務局	北本市では、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」により附属機関等の会議の公開、会議資料の閲覧については、会議に諮って決定することとしております。本会議は「北本市執行機関の附属機関の設置に関する条例」で定める会議に該当しておりませんが、同規則に準じて、この会議の公開及び資料の閲覧について皆様にお諮りし、決定したいと考えています。
会長	事務局からの提案について、委員の皆様にお諮りいたします。会議の公開と資料の閲覧についてご意見いかがでしょうか。
各委員	異議なし
会長	御意見がなければ、会議の公開と資料の閲覧を認めることとします。事務局は傍聴希望者への案内と、議題の説明をお願いいたします。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	２ 議題 それでは、今回は傍聴希望者はおりませんでしたので、議題（１）「地域密着型サービス事業所運営状況について」説明させていただきます。
事務局	説明
会長	それでは委員の皆様より質問、御意見をお願いします。
副会長	なでしこ 365 北本が休止した理由は何ですか。
事務局	従業員の退職により職員不足となったため、休止となりました。
副会長	今後再開する予定はありますか。
事務局	未定です。
会長	ほかに質問はございませんか。特に質問等はないようですので、議題（２）地域密着型サービス事業者の指定について説明をお願いします。
事務局	説明
会長	それでは委員の皆様より質問、御意見をお願いします。
金網委員	資料２の３ページに記載されている職員数についてですが、すべての職員が兼務となっており、実質６名で運営されていることが分かります。この６名で３６５日２４時間業務を行うのはかなり大変なのではないかと感じました。人員配置はこの状態で問題ないのでしょうか。
事務局	ひと月に受けられる件数は事業所で決められていると思います。また、市では従業員のシフト表を提出してもらい、人員配置に問題ないか国の基準を参考にして確認しています。
会長	国の基準はどのような内容ですか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料２の６ページに基準を記載しております。概要では、オペレーターについて、１人以上は常勤、資格保有者でなければいけない等が定められています。
副会長	随時対応型訪問介護看護を利用する際はどのような手続きが必要ですか。
算委員	介護認定を受け、契約をする必要があります。臨時的な対応は行っておらず、対応してもらうには事前の契約が必要です。また、あくまでも介護が必要なことが前提です。看護だけが必要な方は対象外です。
会長	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所には訪問看護のサービス提供者はおらず、訪問看護事業所と連携してサービス提供しています。これは訪問看護事業所に直接依頼する場合と何は違うのでしょうか。
算委員	訪問看護は訪問した回数ごとに料金が設定されていますが、随時対応型は月々で料金が決められています。
会長	今問題があるわけではありませんが、連携している訪問看護事業所でも単体で契約している顧客がいると思います。その上で随時対応もしなければいけません。そのため本当に随時対応できているのか確認していく必要があるのではないかと感じました。
金網委員	資料２の５ページに「ご利用者が来社された場合は、複数の職員が階段介助を行い２階へ誘導します」と書かれていますが、利用者を２階に誘導するには危険なのではないでしょうか。
事務局	この平面図は２階の平面図で事業所は２階のみにあります。そのため２階に誘導する必要があります。
会長	算委員からケアマネジャーとして何か御意見ありますでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
筭委員	従業員の数について少ないのではないかという指摘もありましたが、利用者が増えた場合は随時従業員を増やすと思うので心配ないと思います。
会長	ほかに質問はございませんか。特に質問等はないようですので、議題（３）介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について説明をお願いします。
事務局	説明
会長	それでは委員の皆様より質問、御意見ををお願いします。
金網委員	資料３の２ページの一番上に一部委託について、「ケアプラン作成に係る一連の業務を居宅介護支援事業所に委託することができる」と書かれていますが、これは一連をすべてと置き替えても良いですか。
事務局	ケアマネジャーとして行う一連業務を委託することができるためすべてと理解していただいて問題ないと思います。
金網委員	委託料についてですが、居宅支援事業所と地域包括支援センターで差があるのはなぜですか。
会長	基本的な業務を行っているのは居宅介護事業所であり、地域包括支援センターはサポートのみであるためこのような差があるのだと思います。
事務局	地域包括支援センターは給付管理のみ行っています。
副会長	北本市にはたくさん事業所があると思いますが、なぜ北本市の事業所ではなく加須市や鴻巣市に委託するのか理由が知りたいです。
事務局	居宅介護支援事業所の中には介護予防プランは受け持たない事業所もあります。参考として、予防プランを担当した際の報酬は４３８単位×１０．４２円ですが、通常は１０７６単位、要介護３～５の方を担当した場合は１３９８単位で計算されま

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
副会長	す。この報酬の違いが受け持つ事業所が少ない理由の一つにあるかと思われます。 北本市内で受け入れ可能な事業所はすべて承認している状況です。そのため、新たな事業所を承認する場合他市町村となることもあります。 なぜ遠方地の事業所が北本市で受託しようとするのでしょうか。
寛委員	北本市内で住所を有している方でも、家族が住んでいる遠方地でサービスを受けたいという場合は遠方地の事業所でも受託する場合があります。
会長	介護予防ケアマネジメントを一部委託をしてもその責任は地域包括支援センターにあると資料にありますが、これは北本市独自のルールなのでしょうか。また、委託した事業所でトラブルがあった場合、どのように地域包括支援センターが責任をとるのでしょうか。
事務局	このルールは他市町村にもあります。責任をとることについては、地域包括支援センターが委託する事業所を選んでいますので、顧客と事業所間でトラブルがあった場合は地域包括支援センターが担当事業所を変更する等して何かあった際の相談窓口として対応しています。
松本委員	委託料は近隣の市町村と比べると違いはあるのでしょうか。また、今までの委託先はどのくらいあるのでしょうか。
事務局	委託料は導入当初、近隣の市町村と調整して決めることになっておりあまり変わらない金額で設定されています。また今までの委託先は 77 件です。
会長	ほかに質問はございませんか。特に質問等はないようですので、議題（４）地域包括支援センター運営状況について説明をお願いします。
事務局	説明

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
会長	それでは委員の皆様より質問、御意見をお願いします。
樋口委員	資料５の１に相談実績がありますが、西センターの訪問数が令和３年度１，７７１件から令和４年度は４１６件になっています。訪問数が減っている原因は何でしょうか。また、資料６の２ページには昨年度市訪問要請対象者がは約１，３００件と書かれています。
事務局	西センターの訪問件数が少なくなった理由について西センターに確認したところ、訪問数のカウントの仕方が変わったことは判明しております。
樋口委員	きたもと寿苑は訪問数が令和３年度は６７９件に対し、令和４年度は１，７９４件とかなり増えています。また、きたもと寿苑は市訪問要請対象者２，０００件のため９割程度実行できています。そのため、西センターの訪問件数の減少が気になります。
事務局	資料６の市訪問要請対象者と資料５の訪問件数で数えられている対象者は異なります。
副会長	西センターが訪問できていない理由は詳しく確認する必要があると思います。訪問以外の業務が多忙で訪問できていない可能性もあります。
事務局	次回以降の会議で訪問件数の減少について詳しく調査して報告いたします。
会長	各地域包括支援センターのカウントの仕方を確認し、統一をした数字の報告をお願いします。
金網委員	数字だけの報告ではなく、西センターの訪問数がなぜここまで減っているのかをしっかりと解明した上で会議で説明していただきたかったです。
事務局	各地域包括支援センターを訪問し、実態調査をして次回の会議で報告いたします。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
宮崎委員	資料５の３ページに記載のある広報宣伝費が西センターだけ計上されていますが、これはなぜですか。
会長	西センターの広報宣伝費は、職員募集の広告費と聞いています。
宮崎委員	その他の項目についてですが、金額が大きいため昨年の会議で項目を細かくすると会議の中で話していたと思います。しかし、今年度も同じ状況ですがそれはなぜでしょうか。
事務局	その他の項目の中身については、各包括支援センターに確認して統一できるように調整中です。それぞれの計上の仕方が異なるため時間がかかっています。
会長	同じく資料５の３ページについてですが、事業費項目で〇の地域包括支援センターもあれば数十万計上している地域包括支援センターがあります。なぜここまで違いがあるのか理由が知りたいです。
	また、各地域包括支援センターで支出項目の数が異なるので比較することができません。項目数は統一すべきと考えられます。
事務局	光熱水費については前年度の会議でも指摘があったため確認をしております。東センターは勤労福祉センター内、北本社協は総合福祉センター内、西センターは介護施設内の一部を利用して運営しています。そのため建物内で地域包括支援センターがどのくらい使用しているのか確認するのは難しいという理由で計上できていないことが分かっています。
	支出項目の統一についても各地域包括支援センターと交渉をしているのですが、難航している状況です。
樋口委員	統一が難しい状況であったとしても、北本社協のその他の項目の内訳を明確にすることは可能だと思います。北本社協に対して明確にするよう交渉すべきだと思います。
筧委員	昨年も全く同様のやり取りをしました。昨年も言いましたが、収入と支出が１円単位でずれがないのはおかしいです。領

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	収書は全部あるのでしょうか。 決算状況については今後気になる点について担当で聞き取り調査する予定です。調査の際は、少し踏み込んで調査する必要があると考えております。
算委員	資料５の相談件数についても精査なしに提示していること自体がおかしいと思います。
事務局	各地域包括支援センターにおけるシステムでのカウント方法がそれぞれ異なることから数値の違いが出ていることが判明しています。統一するまでに時間がかかっていますが、引き続き統一に向けて取り組んで参ります。
副会長	各地域包括支援センターへの市の委託費が横並びであることが疑問です。西センターときたもと寿苑で高齢者人口が１，０００人も差があるのに委託費は差が出ないのでしょうか。各センターへ予算の見積もりを提出してもらい、その金額を委託費として支払うという方法にできないのでしょうか。
事務局	委託費については数年間同額であることは事実です。きたもと寿苑は高齢者人口が６，０００人を超えており今後について内部調整をしているところです。他の事業所にも納得してもらわなければなりません。そのため、時間がかかっていますがそれぞれのセンターが納得いく形で話を進めていきたいと思っております。
副会長	各センターとの調整は困難だと思います。ただ、毎年同じことの繰り返しのため、そろそろ前進して欲しいと思います。
会長	ほかに質問はございませんか。特に質問等はないようですので、以上で議事を終了いたします。委員の皆様の御協力、ありがとうございました。

